

事業概要

国道17号は、東京都中央区から新潟県新潟市までの延長約390kmの路線で、首都圏と北陸地方を結ぶ大動脈です。

本庄道路は、深谷バイパス等と一体になって地域の幹線ネットワークを形成し、国道17号の混雑緩和や本庄地方拠点都市地域開発を支援するとともに、県境に架かる老朽化が著しい神流川橋を架替えることにより、地域の防災・震災対策に大きく寄与する埼玉県深谷市岡から群馬県高崎市新町までの延長13.1kmのバイパスです。

事業経緯

平成11年11月～平成14年8月	※ アンケートの実施・公表、PI説明会を開催し、北回りルート案を基本に、構造等の検討を進めることのお知らせしました。
平成15年 4月	I 期区間(延長7.0km)が事業化しました。
平成15年11月～12月	環境影響評価方法書の公告・縦覧を行いました。
平成16年7月～平成18年8月	環境影響評価のための現地調査を行いました。
平成19年2月 平成19年7月	都市計画原案作成のための地元説明会を開催しました。 都市計画構想案の公聴会を開催しました。
平成19年10月～11月	都市計画原案と環境影響評価準備書の公告・縦覧を行いました。 環境影響評価準備書に係る地元説明会を開催しました。
平成21年2月	都市計画決定と環境影響評価書の公告・縦覧を行いました。
平成21年9月	測量及び地質調査の地元説明会を開催し、測量・地質調査を実施しました。 【事業中区間】
平成23年6月	神流川橋架替区間(延長1.4km)の設計・用地説明会を開催しました。
平成24年度	神流川橋架替区間の用地買収に着手しました。
平成25年度	神流川橋架替区間の工事に着手しました。
平成27年6月	土工区間(国道462号～県道沼和田杉山線(延長1.1km))の設計・用地説明会を開催しました。
平成29年12月	土工区間(県道沼和田杉山線～上里町勅使河原(延長4.5km))の設計・用地説明会を開催しました。
令和4年 4月	Ⅱ 期区間(延長6.1km)が事業化しました。
令和4年12月	神流川橋架替区間の2車線を暫定開通しました。

※ P I (パブリック・インボルブメント) : 施策の立案や事業の計画・実施の過程で、関係する住民・利用者や国民一般に情報を公開した上で、広く意見を徴収し、それらを反映する方式。

～ 事業の流れ ～

本庄道路は、計画を進める上で、
「みなさまのご意見」を伺いながら、事業を進めて参ります。



〒331-9649
埼玉県さいたま市北区吉野町1-435

国土交通省 関東地方整備局
大宮国道事務所
TEL 048-669-1205 (計画課)
本庄道路について ▶ https://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/oomiya_index007.html



再生紙と大豆油を配合したインキで印刷しています。 2023.2

地域の声を活かした『道づくり』

国道17号

本庄道路



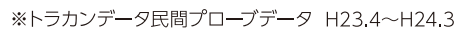
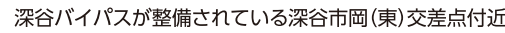
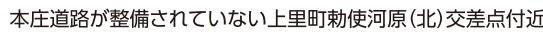
起点側より群馬県方面を望む

終点側(高崎市新町)より埼玉県方面を望む

国土交通省 関東地方整備局
大宮国道事務所

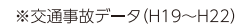
交通渋滞の緩和 深谷バイパス以北は、バイパス未整備のため渋滞が顕著なっています。

深谷バイパス以北は、バイパス未整備のため渋滞が顕著なっています。



神流川橋架替による防災・震災対策

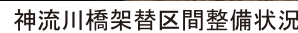
昭和9年（旧）神流川橋渡し初めの様子



令和4年（旧）神流川橋の様子

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。（承認番号 平18関複、第478号）

国道17号は、本庄地方拠点都市地域の主要幹線道路として位置づけられています。



一般部

27.25

3.0 1.5 1.25 3.5×2=7.0 1.75 3.5×2=7.0 1.25 1.5 3.0

歩行者道 自転車道 植樹帯 路肩 車道 中央帯 車道 路肩 植樹帯 歩行者道 自転車道

橋梁部

24.25(神流川橋)~25.25(その他橋梁)

(0.75)~1.25 3.0 0.5 3.5×2=7.0 1.75 3.5×2=7.0 (0.75)~1.25 0.5 3.0

歩行者道 自転車道 路肩 路肩 車道 車道 路肩 路肩 歩行者道 自転車道

単位：m

()は神流川橋

区 間	起点:埼玉県深谷市岡 終点:群馬県高崎市新町 13.1km
延 長	
道 路 区 分	第3種第1級
設 計 速 度	80km
標 準 幅 員	24.25m～27.25m(4車線)